

## 令和5年度第2回函館方面八雲警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和5年10月5日（木）午後1時40分から同日午後3時00分までの間

### 2 開催場所

八雲警察署 道場

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員7人（定員7人）

ア 会長 伊藤義親

イ 委員 石垣聖子、上野順子、服部由美子、飯田浩、三田智康、竹村正美

#### (2) 警察署 8人

ア 署長 佐々木 良幸

イ 副署長 笹谷 裕

ウ 警務課長 大澤 洋一

エ 刑生課長 下山田 仁

オ 地域課長 吉田 幸平

カ 交通課長 林 芳由紀

キ 警備係長

ク 警務係長

### 4 報告事項

- (1) 懲戒処分
- (2) 刑法犯認知・検挙状況等
- (3) 特殊詐欺認知状況
- (4) 交通事故発生状況
- (5) 山菜採り遭難、熊の出没状況
- (6) 災害関係

### 5 委員の主な要望・意見等

委員～ 遭難に伴う救助依頼した際の費用について

署説明～ 警察で行う遭難救助に伴う費用は発生しないが、山間部における遭難救助の場合は、ハンターを要請することから、その費用については発生する。

委員～ 本年9月に長万部町の漁港で発生した不審火事件について

署説明～ 現在、捜査中であり、引き続き防犯対策等も取り組んでいる。

委員～ 八雲町内におけるバイクの騒音について

署説明～ 見かけた際は警察に通報して欲しい。

今後も整備不良車等について指導取締りを行っていく。

委員～ 青色防犯パトロール隊の運転方法について

署説明～ 当署管内の青色防犯パトロール隊に連絡し、指導を行った。

委員～ 山間部における速度規制や速度取締りについて

署説明～ 山間部の速度規制については、見通し等の道路環境、交通事故実態、交通量等を総合的に判断して規制速度を決定しており、速度取締りについても同様に、交通事故実態の分析や交通事故発生危険性等取締りの必要性を検討した上で実施していますのでご理解ください。

委員～ 取締り中に逃走中した車両への措置

署説明～ 事後捜査に移行し、継続捜査を行っていく。

### 6 次回の開催予定

令和5年12月に開催予定

以 上